

2023年
10月からの

家庭ごみの分け方・出し方

年始(1/1~1/3)以外の祝日・休日は通常収集となります。

~定められた場所へ・収集日の当日 **午前6時~午前8時** までに出しましょう!!~

毎週
月・木 曜日

毎月
第2
第4 **月** 曜日

毎月
第2
第4 **金** 曜日

毎月
第1 **水** 曜日

毎月
第2
第4 **火** 曜日
スプレー缶のみ毎月
第2・第4 **月** 曜日

毎月
第2
第4 **火** 曜日

毎月
第2
第4 **火** 曜日

毎月
第2
第3
第4 **水** 曜日

有料 もやせるごみ



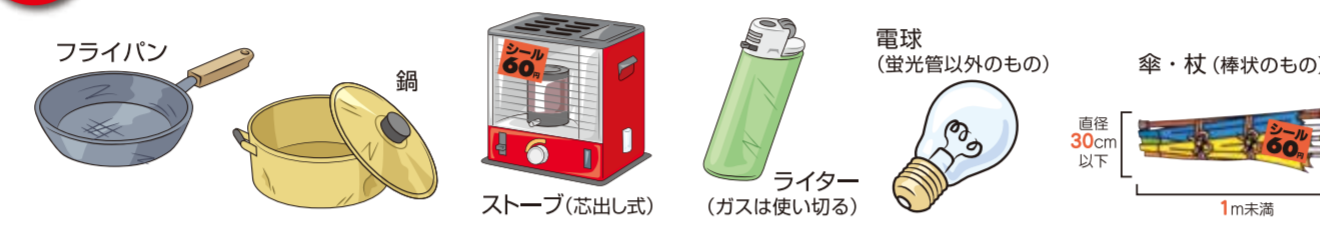
※新聞紙・段ボール・雑誌・雑がみは回収いたしませんので、資源回収へ!

無料
おむつ・剪定枝
「共通収集シール」は不要です。
直径 30cm以下
高さ 15cm以下
汚物を取り除いて適量又は半量ずつ袋に入れて出してください。

もやせるごみ袋
(指定袋・赤色文字)

袋に入らないものは1品につき1枚「共通収集シール」を貼ってください。

有料 雑貨品・小型廃家電類



★乾電池、燃料は必ず抜き取る
★先が鋭い物は包んで出す

雑貨品・小型廃家電類袋
(指定袋・青色文字)

有料 プラスチック類



★金属のフタ、金具は取り除き、雑貨品・小型廃家電類へ出す
★ブルーシートは金具を取り除き、1辺1m未満に裁断して出す

プラスチック類袋
(指定袋・黄色文字)

有料 埋立ごみ

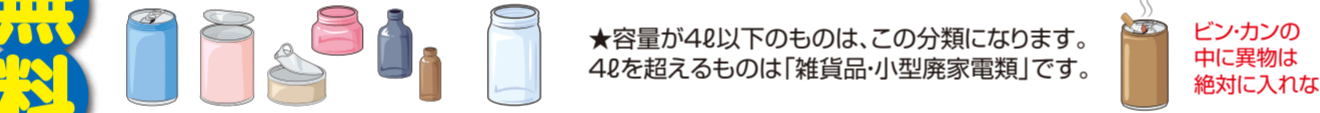


●コンクリートブロック
●れんが ●粘土
●プラスチックでコーティングされた漬物石など

埋立ごみ袋
(指定袋・茶色文字)

品目ごとに決められた収集曜日にしてください。

無料 ビン・カン(資源物)



★容量が4ℓ以下のものは、この分類になります。4ℓを超えるものは「雑貨品・小型廃家電類」です。

無料 スプレー缶のみ



スプレー缶は、使い切ってから穴をあけずにスプレー缶のみを袋に入れて出す

1.キャップをはずして

2.ラベルを剥がす

3.軽く中を水洗いする

無色透明な袋

- ジュースビン
- ワインなどの洋酒ビン
- かんづめ缶 (中身は取り除いて洗って出す)
- 化粧品ビンなど ●ジュース缶
- 菓子缶 ●食用油の缶など
- ★金属のフタは取り外し、雑貨品・小型廃家電類へ出す
- スプレー缶(カセットボンベ含む)
- ★スプレー缶は使い切ってから出す

無料 ペットボトル



※商品のラベルは剥がしてプラスチック類へ。剥がれにくいものはそのままOK。

プラスチックキャップ・ラベルはプラスチック類へ

金属キャップは雑貨品・小型廃家電類へ

無色透明な袋

- 清涼飲料類 ●しょうゆ ●酒類など
- ペットボトルの底がへこんでいるもの
- ※上記以外のボトルはプラスチック類へ

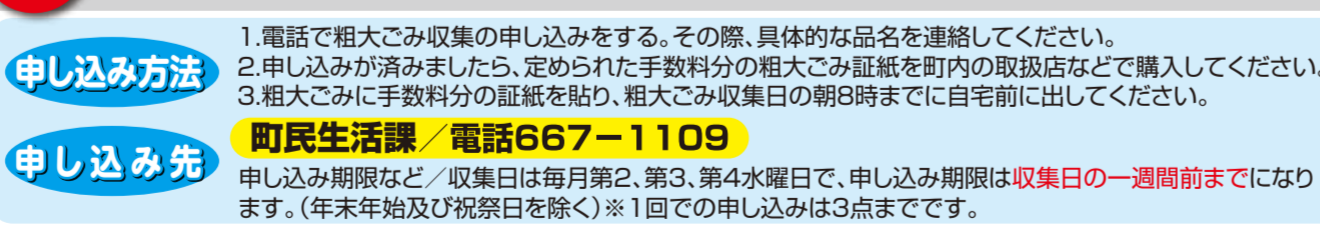
無料 水銀含有ごみ



★乾電池・充電電池が取り外せない製品と水銀体温計はそれぞれ別々に袋に入れる
★蛍光灯は、製品の入っていた箱に入れて出す

無色透明な袋

有料 粗大ごみ



※申込件数が60件を超えた場合は、次の収集日となります。

★粗大ごみとは 指定品目(電子レンジやファンヒーター)などや、最大辺の長さが1m以上1.8m未満で重さが80kg以下のもの

- 申し込み方法**
- 1.電話で粗大ごみ収集の申し込みをする。その際、具体的な品名を連絡してください。
 - 2.申し込みが済みましたら、定められた手数料分の粗大ごみ証紙を町内の取扱店などで購入してください。
 - 3.粗大ごみに手数料分の証紙を貼り、粗大ごみ収集日の朝8時までに自宅前に出してください。
- 申し込み先** 町民生活課/電話667-1109
- 申し込み期限など/収集日は毎月第2、第3、第4水曜日で、申し込み期限は収集日の一週間前までになります。(年末年始及び祝祭日を除く)※1回での申し込みは3点までです。

資源ごみ

●**集団資源回収でリサイクルを推進しよう!!** (子供会や学校PTAの集団資源回収へ)

●**山辺町資源回収推進奨励金制度**
資源回収を計画・実施した町内の団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付します。詳しくは、町民生活課までお問い合わせください。

●新聞紙 ●段ボール ●雑誌 ●雑がみ ●ビン類 ●紙パック(切り開いて) ●布類など

●**新聞紙、段ボール、雑誌、雑がみ、古着・古布類の資源回収**
集団資源回収日まで保管が困難な場合は、指定収集日に古紙はひもで十字にし、古着・古布類は透明袋に入れてごみ収集所へ出してください。指定収集日については、別途配布の日程表及び山辺町役場ホームページをご覧ください。
(http://www.town.yamanobe.yamagata.jp) 事業活動(会社、事業所、商店など)で発生したものは回収いたしません。

町で収集しないもの

- ★専門業者に依頼するもの
 - ◇事業活動(店舗・事業所・農業)に伴うごみ
 - ◇家庭で一時的に多量に出たごみ……引っ越し・大掃除・家解体・火災ごみなど
- ★買い求めた店、取り扱い店、又は専門業者に依頼するごみ
 - ◇危険性を有するもの……農薬、薬品、バッテリー、有害物など
 - ◇引火性を有するもの……ガスボンベ、貯油タンク、塗料、溶剤、火薬、廃油など
 - ◇感染性を有するもの……治療に使用した注射針など
 - ◇その他……タイヤ、ホイール、ピアノ、消火器、風呂桶、風呂釜、農業用廃材、農業用機械、モーター、ボイラー など
- ★家電リサイクル対象品
 - ◇テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ式)、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
 - ……「家電リサイクル法」に基づき、各メーカーにより回収、リサイクルされます。

犬・猫等の死がい

家庭で飼っている犬や猫等が死んだ場合は、山形市立谷川にあるエネルギー回収施設(立谷川)へ直接運んでください。